

平成30年12月11日  
地方創生・行財政改革  
調査特別委員会資料  
政策企画監室

資料 2

# 総合戦略について 県議会からいただいた ご意見への対応等

地方創生・行財政改革調査特別委員会（平成30年10月2日）席上

	意見・要望等	考え方・対応
1	<p><b>【基本目標・成果指標】</b></p> <p>市町村施策と県施策が相まって展開していくように、意見交換等により市町村のニーズをよく聞いて、次期総合戦略の成果指標や目標値を立てる必要がある。</p>	<p>県と市町村は中長期的視点に立ち、一体となって地方創生・人口減少対策に取り組んでいく必要があります。地域の実情に沿った効果的な施策が展開できるよう、住民により身近な市町村の意見をよく聞きながら、次期総合戦略の目標設定や施策の方向性を検討していきます。</p>
2	<p><b>【基本目標】</b></p> <p>数値設定が困難な基本目標については、例外的に文章表現による目標設定を許容してはどうか。</p>	<p>総合戦略の基本目標については、実施した事業の結果、県民の皆さんの状況がどう変わったかを表す指標として、何がふさわしいか定性的な指標も含め、検討していきます。</p>
3	<p><b>【社会増の取組み】</b></p> <p>県外の若者を受け入れるパイを増やすため、首都圏、近畿圏などの私立大学や附属する研究機関等の誘致について、検討することも必要ではないか。</p>	<p>まずは就職協定や業務提携等を通じ大学との接点を持ち、島根に関心を持っていただく中で、サテライトキャンパスの誘致などを含め、幅広く研究していきます。</p>

	意見・要望等	考え方・対応
4	<p><b>【社会増の取組み】</b></p> <p>市町村では空き家の改修の補助を行うなどしながら、移住促進や定住を図っている。住まいは大切な暮らしの要素であり、県としても空き家活用の支援に取り組んでほしい。</p>	<p>UIターン者や県内に定着した若者、移住・定住者の住まい確保を行う市町村に対し、「しまね定住推進住宅整備支援事業」により支援を行っており、市町村が空き家等を改修して、賃貸する場合も補助対象となります。加えて、移住前に一定期間住んでみることで、その地域の暮らしを体験する、いわゆる「お試し住宅」を補助の対象に含めることなども検討していきます。</p> <p>今後も、本事業の周知に努め、支援を行っていきます。</p>
5	<p><b>【社会増の取組み】</b></p> <p>教育魅力化の取組みによって県外出身の高校生が増えている中で、寄宿舍の整備について、県としてしっかり取り組んでほしい。</p>	<p>県外生徒の受入れは、県内外の生徒相互にとっても、受け入れる地域にとっても良い効果を与えることから、寄宿舍等の確保・整備については、地元市町村とも連携しながら次のとおり対応していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の寄宿舍の改修</li> <li>・近隣高校の寄宿舍を共同利用</li> <li>・市町村の交流施設・研修施設を利用</li> <li>・下宿や民宿といった民間施設などの地域資源の活用 など</li> </ul>
6	<p><b>【外国人労働者への対応】</b></p> <p>外国人労働者は、今後特定の地域以外でも増える可能性があり、市町村任せでなく県が主体性を持って対策に取り組む必要がある。また、外国人労働者が増えていく現状を踏まえ、スピード感を持った対応をしてほしい。</p>	<p>県内においては、人材確保が困難な状況になっていることから、外国人材の雇用を検討する企業が多くなっています。加えて、国では、新たな外国人の受入れのための在留資格の創設について検討されており、県内の外国人は今後増加することが予想されます。</p> <p>県として主体性を持ち、国の動向を注視しながら、市町村と連携して迅速に対応していきます。</p>

	意見・要望等	考え方・対応
7	<p><b>【外国人労働者の受入れ】</b></p> <p>外国人労働者の受入れは、日本全体の労働力確保のための国家政策であり、受入れに必要な支援について、国に要請していくべきではないか。</p>	<p>新たな外国人の受入れのための在留資格の創設に伴い、外国人住民が急増することが予想され、これにより増大する地方自治体の負担に対し、国の責任において必要な財政措置を講じるよう、国に対し働きかけを行ったところです（平成31年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望）。</p> <p>今後も機会を捉え、国へ要望していきます。</p>
8	<p><b>【誘致企業における人材確保】</b></p> <p>特に誘致企業では、必要な労働力を外国人労働者で確保する流れが続いており、企業が県外の高校や大学に出向き、県外から人を連れてくるよう、市町村と連携し企業に働きかけてほしい。</p>	<p>誘致企業に対しては、県内での人材確保が難しくなっていることから、県外からの採用を積極的に進めてもらうよう、以下のような取組みを、引き続き市町村と連携し、働きかけていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外で開催する就職ガイダンスや、県外に在住する県出身学生と企業との交流イベントなどへの参加</li> <li>・ 就職支援協定を締結した県外大学での県内若手社員との交流会などの活用</li> <li>・ 本社をはじめグループ企業のネットワークを活用した採用</li> </ul>
9	<p><b>【外国人住民の子どもへの対応】</b></p> <p>外国人住民の子どもへのサポートについては、小・中学校の支援体制は充実してきているが、中学校を卒業した年代の子どもへの支援が今後大きな課題となる。例えば、県東部技術校の受入れ体制を整備し、進学先の選択肢とすることが考えられるのではないか。</p>	<p>県などが行う職業訓練では、専門用語を含め相当程度の日本語を理解することが必要となります。</p> <p>日本語の理解が十分でない子どもの就職を支援するため、市町村や国と連携しながら、現状を分析した上で、他県の事例なども参考とし、検討していきます。</p>